

老後の生活設計、  
公的年金なしでは  
考えられない。



<http://www.nenkin.go.jp>

国民年金は、40年間、保険料を納付すると  
夫で月額13.4万円です。  
この額は、年額でいうと160万円です。  
20年間だと3200万円となります。  
国民年金は、生計の足らぬ方へ支給すること  
ができる制度ですので、支払すればする  
ほど支給できる額が増えることになるのです。

国民年金には、「国民年金基金」が  
あり、国民年金に加入した人の中から  
積み立てている方が多いため、引当し  
るようになります。この方が多く、国民年  
金基金となっています。

でも考えてみて下さい。老後の生活が、国民  
年金で賄えますか。国民年金だけでは  
不足です。やはり、国民年金にプラスして  
国民年金が不足分を補います。

国民年金は20歳以上の人が加入し、国民年金  
料を納付することによって得られるのです。

この際、思いこみを持つのはやめましょう。  
もう一度、考えてみて下さい。国民年金は  
必要です。ぜひ国民年金には、有利な成  
果があるんです。ぜひぜひ、

（ついでに）

# 国民年金はじがポイント!



## 国民年金は、 終身保障される。

国民年金は、生涯にわたって受けることができます。

国民年金は、働く世代が高齢者の世代を支えるしくみです。

現在、現役のあなたが高齢者世代を支え、将来高齢者になったあなたをそのときの現役世代が支えます。

そのため、あなたがいなくなっても、生涯にわたって年金を受け取ることができます。

## 国民年金には、 障害年金・ 遺族年金もある。

国民年金には、老後の生活を保障する老齢年金だけでなく、病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金などもあります。



ただし、これらの年金の支給を受けるためには、必ず国民年金制度に加入してきちんと保険料を納めている必要があります。

## 国民年金は、物価の上昇を反映する、 物価スライドがある。

国民年金は、物価の上昇に合わせて、年金額も引き上げられます。

これは、法律にも明記されていて、国民年金だからできることなのです。

## 国民年金は、国が運営する制度。 年金額の3分の1を国が補助!

国民年金制度は、長期的な視点に立ち、将来を見据えて、国が責任を持って運営しています。

そして、国民年金については、年金額の3分の1が国から補助されています。

つまり、年金額の3分の1が、お得な勘定となっているのです。

## 国民年金の保険料は、全額、 社会保険料控除の対象!

国民年金の保険料は、確定申告の際、全額社会保険料控除として認められます。

つまり、13,300円×12ヶ月=159,600円が対象となるのです。

このメリットを受けるためには、保険料を納めることが前提となります。  
国民年金への加入と保険料納付は法律で義務づけられています。

同年代の方でやはり年金を貰ってない方がおるわけですよ。そういう方々のことを思いますとね、やはり老後になって、**収入はそうはありません**のですね。したらやはり若いとき、年金を積み立てて、いま貰えるようになったことは**有難いなー**と実感しています。

(新潟県／相田恒雄さん)

年金は、**定期的に決まった額**が入ってきますから、生活の心配をしなくていいんです。そして子供は、それなりに生活していますから、今のところホントに生活の不安は**ない**のではありませんね。また、**自分名義**のお金って**いばって使える**んですね。

(福岡県／中島ユミ子さん)

夫が亡くなったときはさすがに途方に暮れましたが、夫が20歳からずっと国民年金を納め続けてくれたおかげで**遺族基礎年金**の給付を受けることができました。決まった日に**確実に**振り込まれるお金はありがたく、また、家族をいつも大切にしてくれた夫からのメッセージのように思えます。

(東京都／Bさん)

## 先輩たちは語る

国の年金というのは、いくら利回りが悪くたってですね、年金額を減らすなんていうことはありませんし、**終身保障**して頂けるし、インフレになった場合には、**物価スライド**をして頂けると、非常に有難い制度だなーと、いふふうに思っていますけどね。

(東京都／井内美喜夫さん)

年金は**生活必需品**じゃないですか。なかつたら生活できないから、みんな無理しても若いとき掛けてたんですよ。これからは、自分で自分のことをやっていたかなくちゃならないんですから、**納める**というのは納めていかなかったら、大変だと思えますよ。

(宮城県／渡邊あいさん)

事故に逢い、大きな障害が残ったあとは、将来への不安がつるばかりで、眠れない日が続いたけれど、**障害基礎年金**を受けられるようになってほっとしました。何かひとつでも**頼れるもの**があると、もう一度人生頑張れるかなという気になるものですよ。

(兵庫県／Aさん)